

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年 3 月20日
【会社名】	川澄化学工業株式会社
【英訳名】	Kawasumi Laboratories, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 昌谷 良雄
【本店の所在の場所】	大分県佐伯市弥生大字小田1077番地（当社佐伯工場内）
【電話番号】	0 9 7 2（4 6）1 2 1 2（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室 室長 諏訪 智己
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番 2 号 品川インターシティ B 棟 9 階
【電話番号】	0 3（5 7 6 9）2 6 9 8
【事務連絡者氏名】	経営企画室 室長 諏訪 智己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

当社の主要株主である筆頭株主に異動を確認しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名または名称

主要株主である筆頭株主でなくなるもの 株式会社クラレ

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主である筆頭株主でなくなるもの

株式会社クラレ

	所有議決権の数	総株主の議決権に対する割合
異動前	21,612個	10.49%
異動後	20,429個	9.92%

注1. 「総株主等の議決権に対する割合」は、2018年9月30日現在の発行済株式総数22,948,003株から同日現在の議決権を有しない株式数2,343,703株を控除した株式数20,604,300株に係る総株主の議決権の数206,043個に基づき算出しております。

注2. 「総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入して表示しております。

注3. 異動後の「所有議決権の数」は、2018年9月30日現在の株主名簿をもとに、上記株主への照会結果を反映した議決権の数を記載しております。

(3) 当該異動の年月日

2019年3月20日

(注) 2019年3月20日に当該株主に対して当社株式の実質保有状況を確認したことにより異動が判明いたしましたので、当該確認の日をもって異動の年月日としています。

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 6,642百万円

発行済株式総数 普通株式 22,948,003株